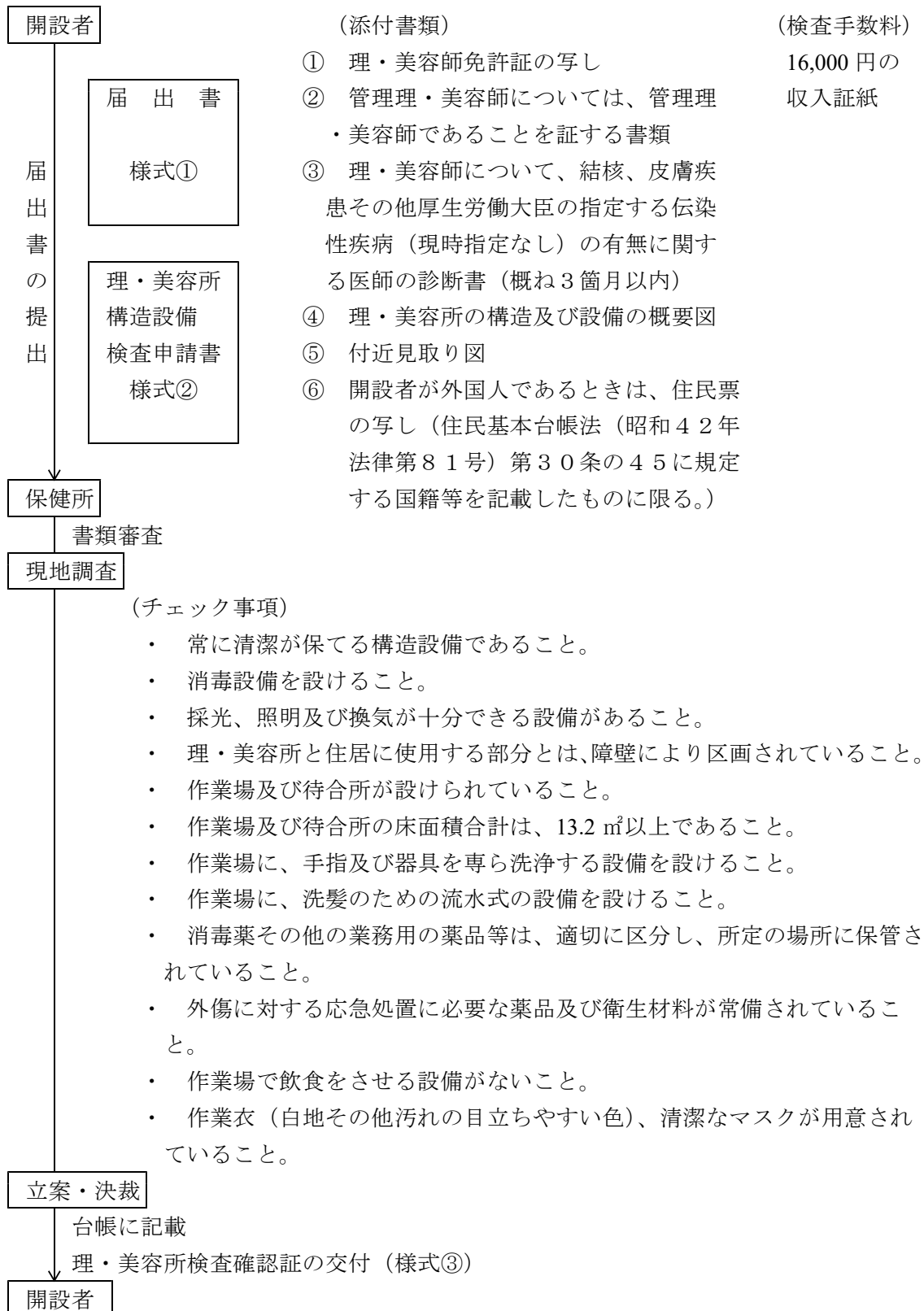


## 理・美容所関係の手続き

### (1) 開設届



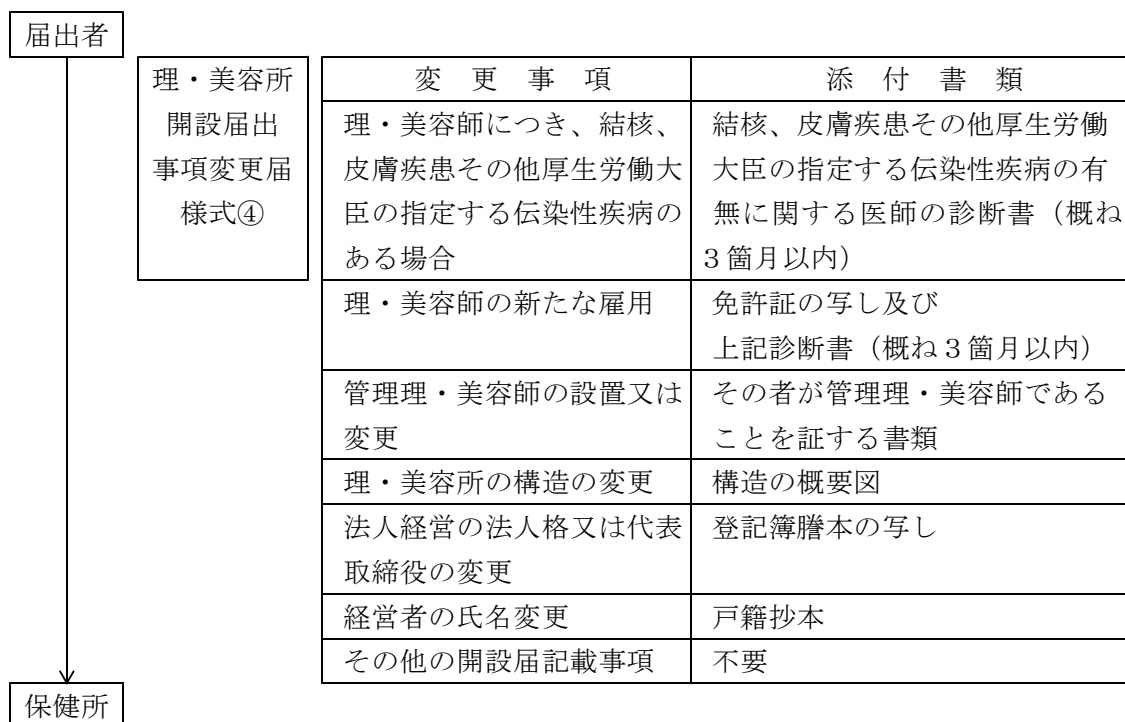
検査確認証は、理・美容所内の見やすい場所に掲示すること。

## (2) 変更届・廃止届

理・美容所の開設者は、開設届出事項に変更を生じたとき、又はその理・美容所を廃止したときは、すみやかに保健所に届け出なければならない。

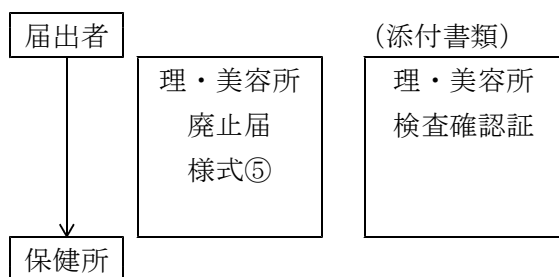
なお、開設者の変更及び構造設備の大幅な変更については、新規開設として取り扱う。

### ア 変更届



変更事項を台帳に記載

### イ 廃止届

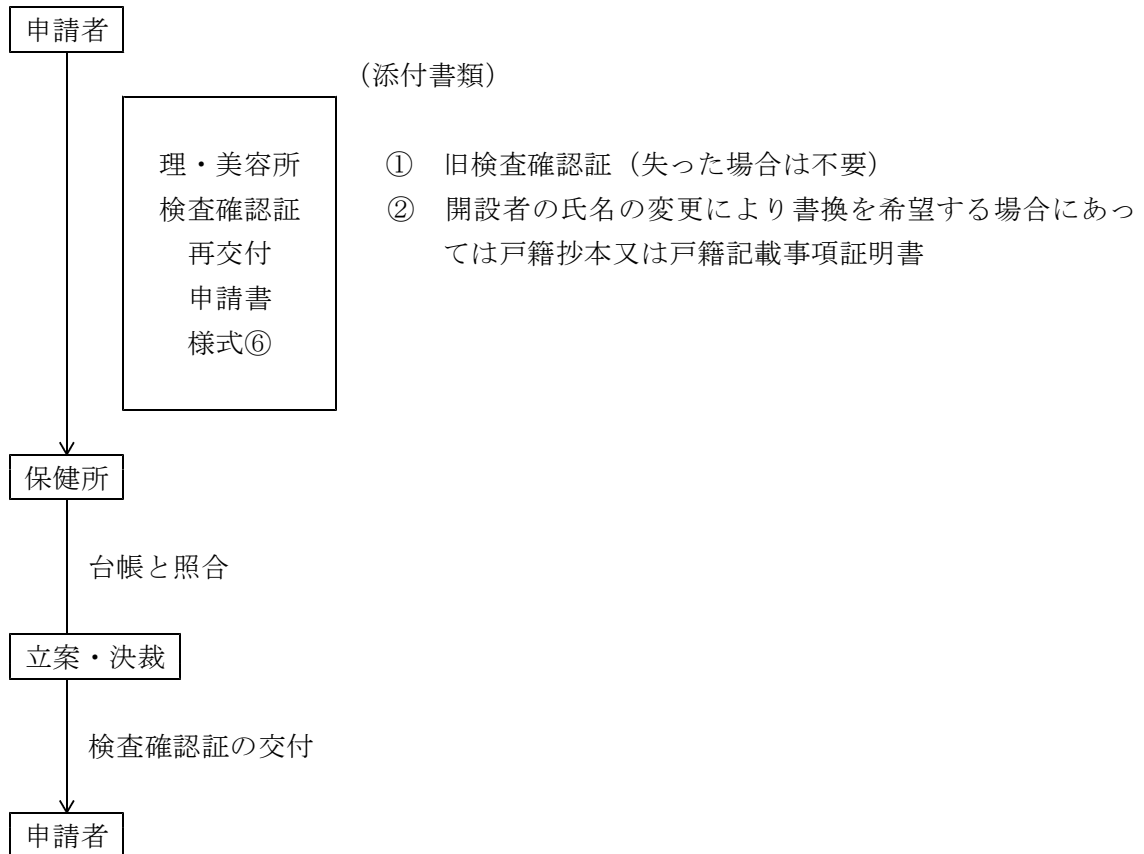


台帳から抹消

### (3) 検査確認証の再交付

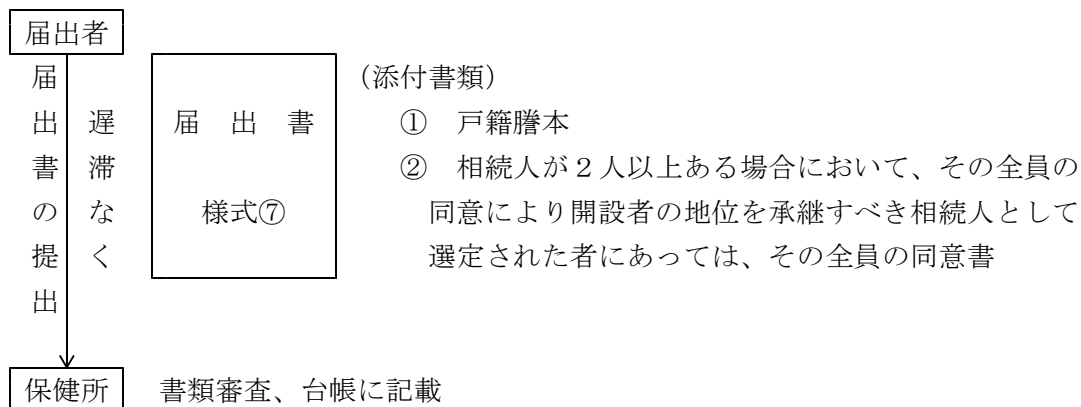
理・美容所の開設者は、検査確認証を破り、汚し、又は失った場合再交付を申請することができる。

また、地位の承継者が検査確認証の記載事項の書換を希望する場合や、開設者の氏名(姓)等の変更により書換を希望する場合においても、再交付を申請することができる。

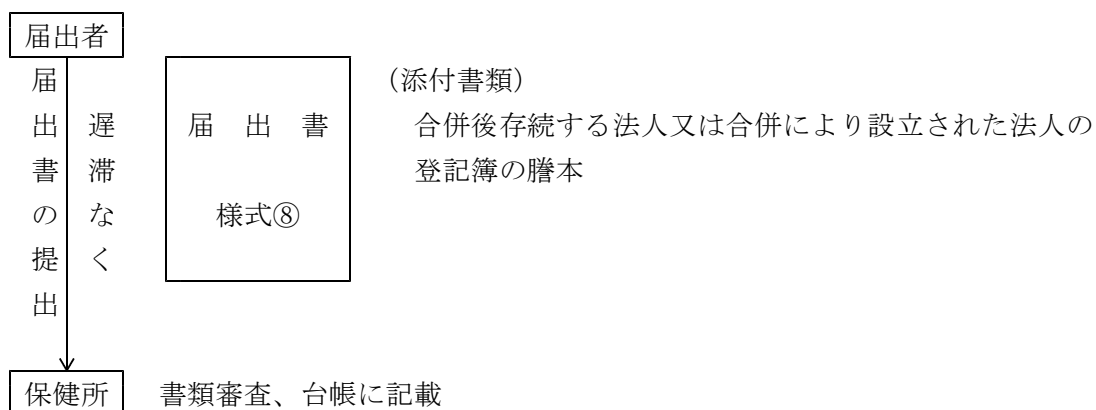


#### (4) 地位の承継

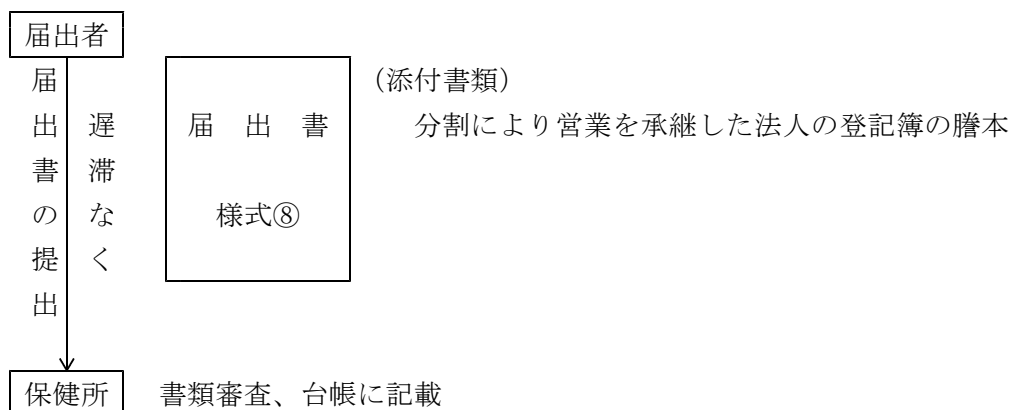
##### ア 相続による地位承継届



##### イ 合併による地位承継届

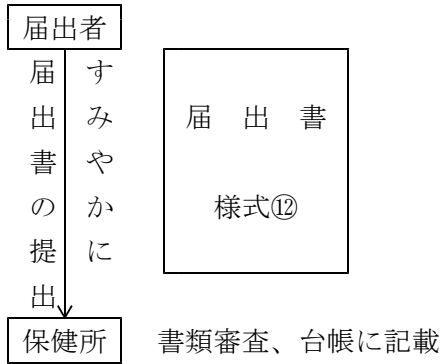


##### ウ 分割による地位承継届

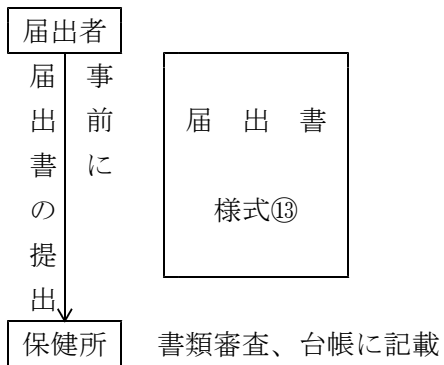


## (5) 休止届・再開届

### ア 休止届

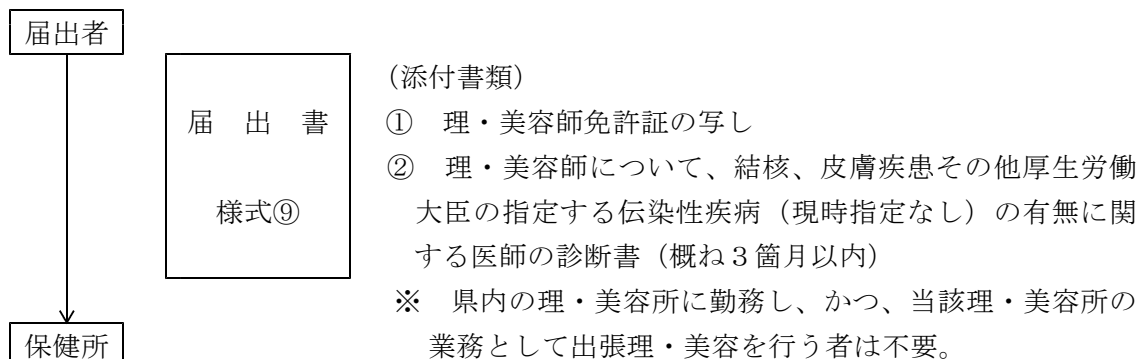


### イ 再開届

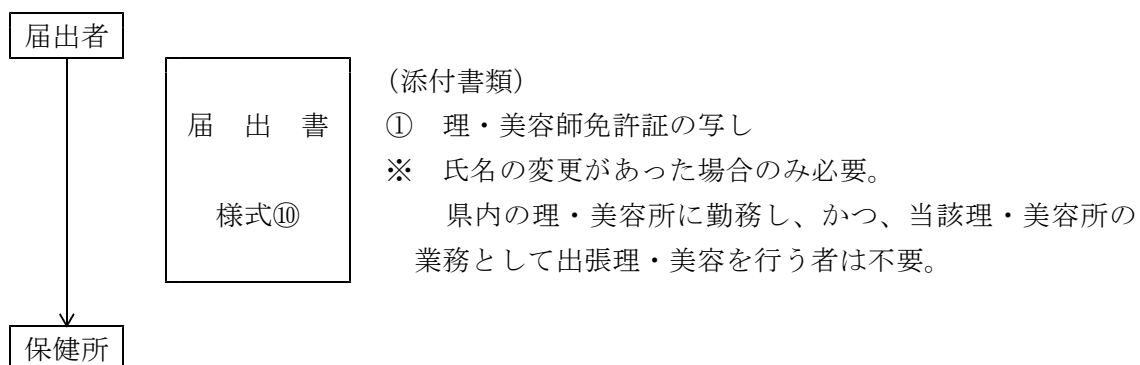


## (6) 出張理容・出張美容

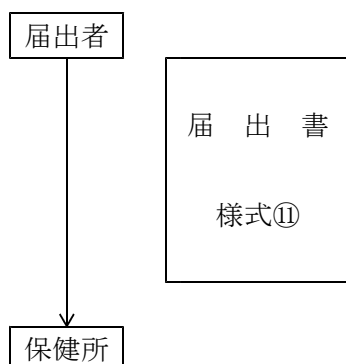
### ア 出張理・美容開始届



### イ 出張理・美容届出事項変更届



### ウ 出張理・美容廃止届



# 理 容 所 開 設 届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
 東部保健福祉局長

住所  
 届出者 氏名

年 月 日 生

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

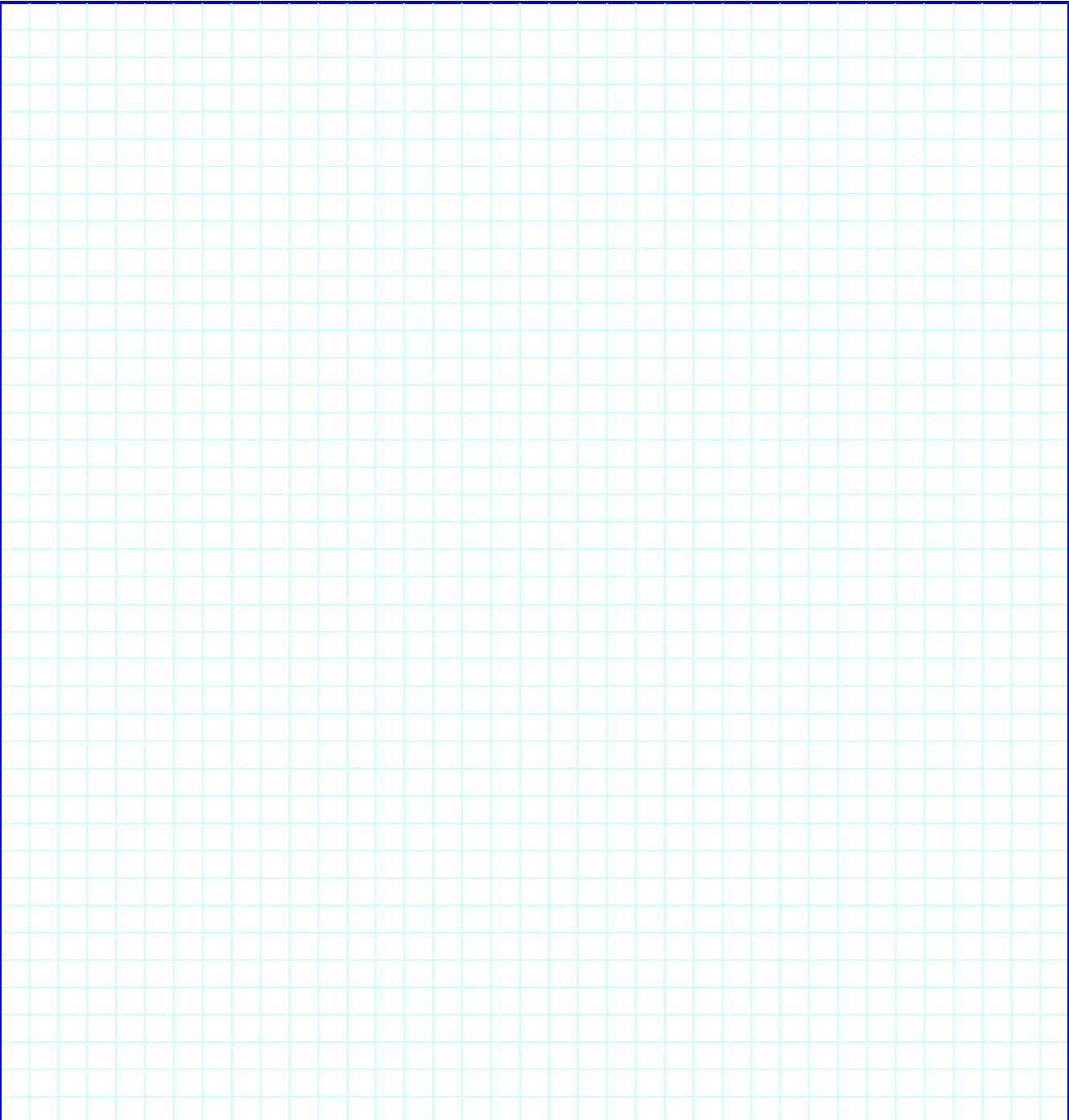
次のとおり理容所を開設したいので、理容師法第11条第1項の規定によりお届けします。

理容所	所在地			
	名称			
	開設予定年月日	年	月	日
	理容所の構造及び設備の概要	別添概要図のとおり		
管理理容師	住所			
	ふりがな氏名			
	生年月日	年	月	日
	登録番号	第	号	
	登録年月日	年	月	日
	管理理容師資格認定番号	第	号	
	認定年月日	年	月	日
理容師	ふりがな氏名	生年月日	登録番号	登録年月日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
その他業者	ふりがな氏名	生	年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
伝染性疾病のある理容師の氏名及び疾病名				
重開 複設	美容所名			
	開設(予定)年月日	年	月	日

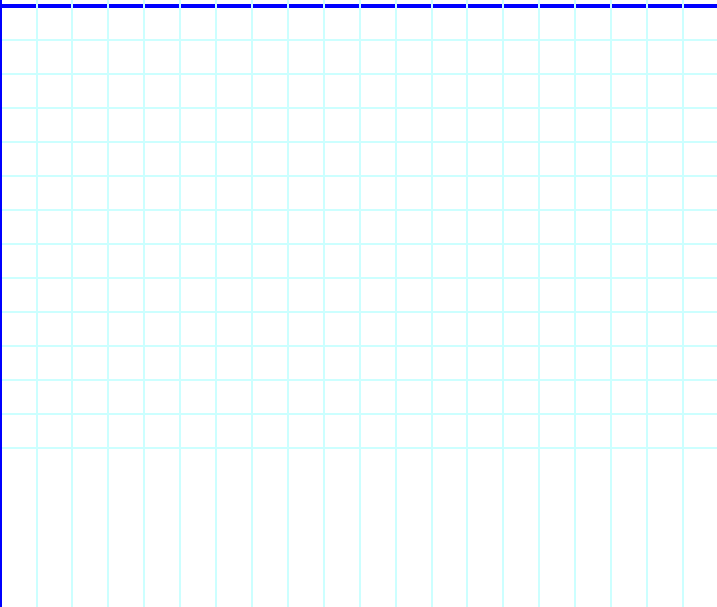
備考

- 次に掲げる書類を添付すること。
  - 理容師免許証の写し
  - 管理理容師にあっては、管理理容師たることを証する書類
  - 理容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
  - 理容所の構造及び設備の概要図並びに付近見取図
  - 開設者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）を自署する場合は、押印を省略することができる。

構  
造  
及  
び  
設  
備  
の  
概  
要  
図



付  
近  
見  
取  
り  
図  
  
(周  
圍  
概  
ね  
百  
米)



※ 検 査 確 認	
検査確認 年月日	
検査確認 番 号	
検 査 年 月 日	
検 査 員 職 氏 名	
備 考	

※印は記入しないこと



構 造 設 備 等 の 概 要				
建 物 の 構 造			流 水 式 洗 場	か 所
作 業 場	広 さ	m <sup>2</sup>	給 湯 設 備	ガス・石油・その他( )
	い す	台	紫 外 線 消 毒 器	台
待 合 所	広 さ	m <sup>2</sup>	消 毒 器	台
	い す の 状 況	人 掛	消 毒 器	台
休 憩 室		有 ・ 無	タ オ ル 蒸 し 器	台
消 毒 室		有 ・ 無	消 毒 済 器 具 入 容 器	個
便 所		有 ・ 無	未 消 毒 器 具 入 容 器	個
従 業 員 専 用 手 洗		か 所	材 料 保 管 庫	か 所
清 掃 用 具 保 管 庫		か 所	応 急 薬 品	個
作 業 場 と の 隔 壁 等 の 区 分 状 況		待 合 所( ) 便 所( ) 台 所( ) <small>その他の施設</small> ( )	液 量 計	個
			採 光	面 窓
床 の 状 況		コンクリート・リノリウム タ イ ル ・ 板 そ の 他 ( )	照 明	W × W × W × W ×
腰 張 の 状 況		コンクリート・リノリウム タ イ ル ・ 板 そ の 他 ( )	換 気	自 然 ・ 機 械 台
			暖 房	ガス・石油・その他( )
ふ た 付 汚 物 箱		個	冷 房	有 ・ 無
ふ た 付 毛 髪 箱		個	流 水 式 洗 髪 設 備	有 ・ 無

タ オ ル		マ ス ク		ア イ ロ ン			
ペ ー パ ー		ド ラ イ ヤ ー		レ ー ザ ー			
カ ッ テ ィ ン グ ク ロ ー ス		ラ ザ ー ミ キ サ ー		日 本 か み そ り			
シ ョ ー ビ ン グ ク ロ ー ス		ク リ ッ パ ー		ブ ラ シ 各 種			
シ ャ ン プ ー ク ロ ー ス		は さ み		ふ け 取 り			
コ ー ト		く し 各 種					



# 美容所開設届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
 東部保健福祉局長

住所

届出者

氏名

印

年 月 日生

法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定によりお届けします。

美容所	所在地			
	名称			
	開設予定年月日	年	月	日
	美容所の構造及び設備の概要	別添概要図のとおり		
管理美容師	住所			
	ふりがな氏名			
	生年月日	年	月	日
	登録番号	第	号	
	登録年月日	年	月	日
	管理美容師資格認定番号	第	号	
	認定年月日	年	月	日
美容師	ふりがな氏名	生年月日	登録番号	登録年月日
		年 月 日	第 号	年 月 日
		年 月 日	第 号	年 月 日
その他業者	ふりがな氏名	生	年	月 日
			年	月 日
			年	月 日
伝染性疾病のある美容師の氏名及び疾病名				
重開複設	理容所名			
	開設(予定)年月日	年	月	日

備考

- 次に掲げる書類を添付すること。
  - 美容師免許証の写し
  - 管理美容師にあっては、管理美容師たることを証する書類
  - 美容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
  - 美容所の構造及び設備の概要図並びに付近見取図
  - 開設者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る）
- 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）を自署する場合は、押印を省略することができる。

構  
造  
及  
び  
設  
備  
の  
概  
要  
図

付  
近  
見  
取  
り  
図  
(周  
圍  
概  
ね  
百  
米)

※ 検 査 確 認

検査確認  
年月日

検査確認  
番号

検 査  
年 月 日

検 査 員  
職 氏 名

備  
考

※印は記入しないこと

構 造 設 備 等 の 概 要

建 物 の 構 造			流 水 式 洗 場	か 所
作 業 場	広 さ	m <sup>2</sup>	給 湯 設 備	ガス・石油・その他( )
	い す	台	紫 外 線 消 毒 器	台
待 合 所	広 さ	m <sup>2</sup>	消 毒 器	台
	い す の 状 況	人 掛	消 毒 器	台
休 憩 室		有 ・ 無	タ オ ル 蒸 し 器	台
消 毒 室		有 ・ 無	消 毒 済 器 具 入 容 器	個
便 所		有 ・ 無	未 消 毒 器 具 入 容 器	個
従 業 員 専 用 手 洗		か 所	材 料 保 管 庫	か 所
清 掃 用 具 保 管 庫		か 所	応 急 薬 品	個
作 業 場 と の 隔 壁 等 の 区 分 状 況		待 合 所( ) 便 所( ) 台 所( ) <span style="color:red">その施設</span> ( )	液 量 計	個
			採 光	面 窓
床 の 状 況		コンクリート・リノリウム タ イ ル ・ 板 そ の 他 ( )	照 明	W × W × W × W ×
腰 張 の 状 況		コンクリート・リノリウム タ イ ル ・ 板 そ の 他 ( )	換 気	自 然 ・ 機 械 台
			暖 房	ガス・石油・その他( )
ふ た 付 汚 物 箱		個	冷 房	有 ・ 無
ふ た 付 毛 髪 箱		個	流 水 式 洗 髪 設 備	有 ・ 無

タ オ ル		ク リ ッ プ		シ ザ ー ズ			
カ ッ テ ィ ン グ ク ロ ー ス		カ ー ラ ー		ブ ラ シ 各 種			
シ ョ ー ビ ン グ ク ロ ー ス		ロ ー ラ ー		レ ー ザ ー			
シ ャ ン プ ー ク ロ ー ス		ド ラ イ ヤ ー		ア イ ロ ン			
コ ー ト		キ ャ ッ プ		マ ス ク			
ピ ン		コ ー ム 各 種		ス チ ー マ ー			



# 理容所構造設備検査申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

徳島県  
収入証紙

住所  
申請者

氏名

印

法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり理容師法施行細則第4条第1項の規定により、理容所の構造設備について検査を申請します。

理容所 所在地  
名称

備考 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）を自署する場合は、押印を省略することができる。

受 付	年	月	日	分類記号	G348		保 存 年 限 5 年	
検 査	年	月	日	浄 書	発 送	公 印 使 用 検 印		
立 案	年	月	日					
決 裁	年	月	日	所 長	次 長	回 議	主任者	
処理期限	年	月	日					
発 送	年	月	日					

## 検 査 復 命 書

検査の結果は、次のとおりであり適当と認めました。  
 なお、ご決裁のうえは、検査確認証を交付してよろしいか。

検査員

⑩

徳島県

殿

検査員所見

様式第5号（第4条関係）

第 号

理 容 所 検 査 確 認 証

理容所 所在地  
名 称 申請書のとおり

開設者 氏 名

法人にあつては、法人の名称及び代  
表者の氏名

理容所の構造設備が理容師法第12条の規定による措置を講  
ずるに適するものと認めます。

年 月 日

徳島県

⑩



# 美容所構造設備検査申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

徳 島 県  
収 入 証 紙

住 所  
申請者  
氏 名

印

法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり美容師法施行細則第4条第1項の規定により、美容所の構造  
設備について検査を申請します。

美容所 所在地  
名 称

備考 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）を自署する場合は、押印を省略することが  
できる。

受 付	年	月	日	分類記号	G358	保 存 年 限 5 年	
検 査	年	月	日	浄 書	発 送	公 印 使 用 検 印	
立 案	年	月	日				
決 裁	年	月	日	所 長	次 長	回 議	主任者
処理期限	年	月	日				
発 送	年	月	日				

## 検 査 復 命 書

検査の結果は、次のとおりであり適当と認めました。  
 なお、ご決裁のうえは、検査確認証を交付してよろしいか。

検査員 ⑩

徳島県 殿

<p>検査員所見</p>	<p>様式第5号（第4条関係） 第 号</p> <p style="text-align: center;">美 容 所 検 査 確 認 証</p> <p>美容所 <span style="color: red;">所在地 名称</span> 申請書のとおり</p> <p>開設者 氏 名  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">法人にあつては、法人の名称及び代 表者の氏名</span></p> <p>美容所の構造設備が美容師法第13条の規定による措置を講ずるに適するものと認めます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>徳島県 <span style="float: right;">⑩</span></p>
--------------	---

徳島県指令〇〇 第 号

# 理 容 所 検 査 確 認 証

所在地  
理容所

名 称

開設者 氏 名

〔 法人にあつては，法人の名称及び代  
表者の氏名 〕

理容所の構造設備が理容師法第 12 条の規定による措置を講ずるに  
適するものと認めます。

年 月 日

徳島県〇〇〇〇局長 印

徳島県指令〇〇 第 号

# 美 容 所 検 査 確 認 証

所在地  
美容所

名 称

開設者 氏 名

〔 法人にあつては、法人の名称及び代  
表者の氏名 〕

美容所の構造設備が美容師法第 13 条の規定による措置を講ずるに  
適するものと認めます。

年 月 日

徳島県〇〇〇〇局長 印

## 理容所開設届出事項変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名  
〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり理容所の開設届出事項を変更しましたので、理容師法第11条第2項の規定によりお届けします。

1 理容所 所在地

名 称

2 変更事項

3 変更の年月日 年 月 日

4 変更の理由

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 構造及び設備の一部を変更したときは、変更後の構造及び設備の概要図
- 2 理容師に係る結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する事項の変更にあつては、当該疾病の有無に関する医師の診断書
- 3 理容師を新たに使用したときにあつては、その者の免許証の写し及び結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 4 管理理容師の設置又は変更の場合にあつては、管理理容師たることを証する書類

## 美容所開設届出事項変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名  
〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり美容所の開設届出事項を変更しましたので、美容師法第11条第2項の規定によりお届けします。

1 美容所 所在地

名 称

2 変更事項

3 変更の年月日 年 月 日

4 変更の理由

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 構造及び設備の一部を変更したときは、変更後の構造及び設備の概要図
- 2 美容師に係る結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する事項の変更にあつては、当該疾病の有無に関する医師の診断書
- 3 美容師を新たに使用したときにあつては、その者の免許証の写し及び結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 4 管理美容師の設置又は変更の場合にあつては、管理美容師たることを証する書類

## 理容所廃止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名

年 月 日生

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり理容所を廃止しましたので、理容師法第11条第2項の規定によりお届けします。

1 理容所 所在地  
名 称

2 廃止の年月日 年 月 日

3 廃止の理由

備考 理容所検査確認証(様式第5号)を添付すること。

## 美容所廃止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名

年 月 日生

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり美容所を廃止しましたので、美容師法第11条第2項の規定によりお届けします。

1 美容所 所在地  
名 称

2 廃止の年月日 年 月 日

3 廃止の理由

備考 美容所検査確認証(様式第5号)を添付すること。



## 理容所検査確認証再交付申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

申請者 住 所  
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり理容所検査確認証を破り(汚し, 失い)ましたので, 理容師法施行細則第 4 条第 3 項の規定により, 理容所検査確認証の再交付を申請します。

1 理容所 所在地  
名称

2 理容所検査確認証の番号 第 号

3 理容所検査確認証の交付年月日 年 月 日

4 破つた(汚した, 失つた)理由

備考 破り, 又は汚した場合にあつては, 当該理容所検査確認証を添付すること。

## 美容所検査確認証再交付申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿

東部保健福祉局長

申請者 住 所

氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり美容所検査確認証を破り(汚し, 失い)ましたので, 美容師法施行細則第 4 条第 3 項の規定により, 美容所検査確認証の再交付を申請します。

1 美容所 所在地  
名称

2 美容所検査確認証の番号 第 号

3 美容所検査確認証の交付年月日 年 月 日

4 破つた(汚した, 失つた)理由

備考 破り, 又は汚した場合にあつては, 当該美容所検査確認証を添付すること。

## 相続による地位承継届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿

東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

次のとおり相続により理容所の開設者の地位を承継しましたので、理容師法第11条の3第2項の規定によりお届けします。

1 理容所 所在地  
名称

2 被相続人 住所  
氏名

3 相続開始の年月日 年 月 日

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により理容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

## 相続による地位承継届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

届出者 住 所  
氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

次のとおり相続により美容所の開設者の地位を承継しましたので、美容師法第12条の2第2項の規定によりお届けします。

1 美容所 所在地  
名称

2 被相続人 住所  
氏名

3 相続開始の年月日 年 月 日

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により美容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

## 合併(分割)による地位承継届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

主たる事務所の所在地

届出者 名称  
代表者の氏名

次のとおり合併(分割)により理容所の開設者の地位を承継しましたので、理容師法第11条の3第2項の規定により届け出ます。

1 理容所 所在地

名称

2 合併により消滅した法人 主たる事務所の所在地  
(分割前の法人)

名称

代表者の氏名

3 合併(分割)の年月日 年 月 日

備考 合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記簿の謄本を添付すること。

## 合併(分割)による地位承継届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長  
主たる事務所の所在地

届出者 名称

代表者の氏名

次のとおり合併(分割)により美容所の開設者の地位を承継しましたので、美容師法第12条の2第2項の規定により届け出ます。

1 美容所 所在地

名称

2 合併により消滅した法人 主たる事務所の所在地  
(分割前の法人)

名称

代表者の氏名

3 合併(分割)の年月日 年 月 日

備考 合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により営業を承継した法人の登記簿の謄本を添付すること。

## 出張理容開始届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所  
届出者 氏名 ⑨  
年 月 日生  
電話番号

出張理容を開始したいので、理容師法施行条例第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

勤務している理容所	所在地	
	名称	
業務開始予定日	年 月 日	
業務対象者	1 疾病その他の理由により、理容所に来ることができない者 2 婚礼その他の儀式に参列する者 3 美容所のない山間、へき地等に居住する者 4 社会福祉施設その他の施設に入所している者 5 演芸等を行う者	
業務場所		
消毒設備（該当番号を○で囲むこと。）	1 薬物消毒器（薬品名： ） 2 紫外線消毒器 3 その他（ ）	
出張理容を行う際に携行する主要器具及び布片の数	タオル（ ） はさみ（ ） クリッパー（ ） ブラシ（ ） くし（ ） クロース（ ）	レーザー（ ） 救急薬品（ ） 衛生材料（ ） 容器（ ） その他（ ）
上記の器具及び布片の保管場所	自宅 勤務している理容所 その他（ ）	

## 備考

- 「勤務している理容所」欄は、理容所に勤務し、かつ、当該理容所の業務として出張理容を行う者のみ記入すること。
- 次に掲げる書類を添付すること。ただし、県内の理容所に勤務し、かつ、当該理容所の業務として出張理容を行う場合は、この限りでない。
  - 理容師免許証の写し
  - 結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

## 出張美容開始届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿

東部保健福祉局長

住所

届出者 氏名 年 月 日生 ㊟

電話番号

出張美容を開始したいので、美容師法施行条例第5条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

勤務している美容所	所在地	
	名称	
業務開始予定日	年 月 日	
業務対象者	1 疾病その他の理由により、美容所に来ることができない者 2 婚礼その他の儀式に参列する者 3 美容所のない山間、へき地等に居住する者 4 社会福祉施設その他の施設に入所している者 5 演芸等を行う者	
業務場所		
消毒設備（該当番号を○で囲むこと。）	1 薬物消毒器（薬品名： ） 2 紫外線消毒器 3 その他（ ）	
出張美容を行う際に携行する主要器具及び布片の数	タオル（ ） レーザー（ ） はさみ（ ） 救急薬品（ ） クリッパー（ ） 衛生材料（ ） ブラシ（ ） 容器（ ） くし（ ） その他（ ） クロース（ ）	
上記の器具及び布片の保管場所	自宅 勤務している美容所 その他（ ）	

備考

- 「勤務している美容所」欄は、美容所に勤務し、かつ、当該美容所の業務として出張美容を行う者のみ記入すること。
- 次に掲げる書類を添付すること。ただし、県内の美容所に勤務し、かつ、当該美容所の業務として出張美容を行う場合は、この限りでない。
  - 美容師免許証の写し
  - 結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。



## 出張理容届出事項変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所

届出者 氏名

電話番号

理容師法施行条例第5条第1項の規定により届け出た事項について次のとおり変更したので、同条第2項の規定により届け出ます。

1 変更事項

2 変更の年月日 年 月 日

備考 届出者（県内の理容所に勤務し、かつ、当該理容所の業務として出張理容を行う者を除く。）は、氏名に変更があつたときは、変更後の理容師免許証の写しを添付すること。

## 出張美容届出事項変更届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所

届出者 氏名

電話番号

美容師法施行条例第5条第1項の規定により届け出た事項について次のとおり変更したので、同条第2項の規定により届け出ます。

1 変更事項

2 変更の年月日 年 月 日

備考 届出者（県内の美容所に勤務し、かつ、当該美容所の業務として出張美容を行う者を除く。）は、氏名に変更があつたときは、変更後の美容師免許証の写しを添付すること。

## 出張理容廃止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所

届出者 氏名

電話番号

出張理容を廃止しましたので、理容師法施行条例第5条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

廃止の年月日 年 月 日

## 出張美容廃止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所

届出者 氏名

電話番号

出張美容を廃止しましたので、美容師法施行条例第5条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

廃止の年月日 年 月 日

## 理容所休止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長  
東部保健福祉局長 殿

届出者 住所  
氏名

年 月 日生

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり理容所を休止しましたので、お届けします。

1 理容所 所在地  
名称

2 休止期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 休止の理由

4 その他

備考 営業を1箇月以上休止する場合に届出を行う。  
休止期間は最大6箇月とする。

## 美容所休止届

年 月 日

徳島県 総合県民局長  
東部保健福祉局長 殿

届出者 住所  
氏名

年 月 日生

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり美容所を休止しましたので、お届けします。

1 美容所 所在地  
名称

2 休止期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 休止の理由

4 その他

備考 営業を1箇月以上休止する場合に届出を行う。  
休止期間は最大6箇月とする。

## 理容所再開届

年 月 日

徳島県 総合県民局長  
東部保健福祉局長 殿

届出者 住所  
氏名

年 月 日生

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり休止していた理容所を再開しましたので、お届けします。

1 理容所 所在地  
名称

2 再開の年月日 年 月 日

3 その他

備考

## 美容所再開届

年 月 日

徳島県 総合県民局長  
東部保健福祉局長 殿

届出者 住所  
氏名

年 月 日生

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
及び名称並びに代表者の氏名〕

次のとおり休止していた美容所を再開しましたので、お届けします。

1 美容所 所在地  
名称

2 再開の年月日 年 月 日

3 その他

備考